

福井県公安委員会 開催概要

令和元年9月13日開催 「定例公安委員会」

会議状況



1 福井県公安委員会委員長の互選

福井県公安委員会では、菱川健治 氏の委員長任期（平成30年10月9日から令和元年10月8日）満了に伴う新委員長の互選（警察法第43条）及び委員長代理の互選（福井県公安委員会運営規則第6条）を行い、次のとおり決定した。

【新委員長】

野口正人 氏（令和元年10月9日から令和2年10月8日までの間）

【新委員長代理】

奥井 隆 氏（令和元年10月9日から令和2年10月8日までの間）

2 包括的案内

〈報告事項〉

(1) 雑踏事故防止対策

県警察から、雑踏事故防止対策について報告があった。

委員から「ここ数年の福井県内の大規模な行事ではほとんど事故が発生していない。行事の成功の裏で地道に雑踏警備に携わっている警察職員の方々に敬意を表したい。」との発言があった。

委員から「花火や祭りの開催は夏の暑い時期であり、観客も興奮したりして異常な状況になることもあると思うので、今後も安全第一で取り組んでいただくようお願いする。」との発言があった。

委員から「雑踏警備により今年度の各行事を事故無く終えることができていることに感謝申し上げる。今後も暑さや荒天への備えなど新しい対策を取り入れながら、より安全を高めていただきたい。」との発言があった。

(2) 秋の交通安全県民運動の実施

県警察から、秋の交通安全県民運動の実施について報告があった。

委員から「運動の重点の一つである高齢者対策は、福井県らしい大切な取組だと思う。このような機会に県警察がリーダーシップをとって関係機関・団体との連携を強化し、交通事故撲滅のために頑張っていただきたい。」との発言があった。

委員から「運動の重点や取組に、子供や高齢者の安全確保、交通指導取締りの強化などが掲げられている。運動期間中にこれらに注力していただき、今年度後半には交通事故も交通死亡事故も減少するよう頑張っていたきたい。」との発言があった。

委員から「10日間の運動期間中に、本県独自の『交通事故ゼロを目指す統一行動日』をはじめとした活動日が設定されている。このような活動日を中心とした取組が、最終日の『交通死亡事故ゼロを目指す日』へつながっていくことを期待している。」との発言があった。

3 個別決裁等

(1) 公文書公開決定等に関する報告

警察本部長に対する情報公開請求2件（本年8月15日、同月30日付け）について、公開決定及び一部公開決定の報告を受けた。

(2) 福井被害者支援センターへの賛助会員入会状況等

今年度における福井被害者支援センターへの賛助会員（個人・団体）の入会状況等について報告を受けた。

(3) 行政訴訟事件に係る措置

運転免許取消処分取消請求事件に係る訴訟委任契約変更について説明を受け、これを決裁した。

(4) 自動車運転代行業者に対する営業停止命令

自動車運転代行業者に対する営業停止命令について説明を受け、これを決裁した。

(5) 警察職員の援助要求に対する同意

他府県公安委員会への警察職員の援助要求に対し、同意を得たことについて報告を受けた。

(6) 警察職員の援助要求

東京都公安委員会からの警察職員の援助要求について説明を受け、これを決裁した。

4 運転免許の処分関係

本日（9月13日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取等6件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。